

2008年7月12日

## アジアにおける人権ガバナンス

勝間 靖

### I. 5つの研究分野 (1月25日のセミナーより)

- A. 「アジア的価値」論 vs. 人権の普遍性
  - B. 国連人権理事会におけるアジア諸国の人権状況の審査  
Universal Periodic Review  
Special Procedures
  - C. ASEAN憲章と人権監視メカニズムの可能性
  - D. 国際人権条約のアジアにおける国内的実施
  - E. 特定の人権分野に関するサブ・リージョナルな合意形成
  - F. 開発における人権の主流化
- \*C,E,Fに特に関心

### II. これまでの研究

#### \*研究分野F「開発における人権の主流化」

- 「社会開発と人権」佐藤寛編『テキスト社会開発』日本評論社
- 「人権基盤型アプローチの発展における国連機関の役割」アジア太平洋人権情報センター編『アジア太平洋人権レビュー2008』現代人文社

#### \*研究分野E

- 人身売買に反対するメコン閣僚イニシアティブ(『国際政治』)
- 「障害者の権利条約」の促進におけるアジア・太平洋の役割  
「びわこミレニアム・フレームワーク」(BMF)

### III. 今後の研究

- \*研究分野EとF(中国など新興ドナーとOECD/DAC)を継続しつつ、研究分野Cに取り組む  
執行機関  
適用すべき法  
裁判管轄
- \*欧州、アメリカ大陸における現状把握、そのアジアにおける適用可能性?  
ASEANにフォーカス?サブ・リージョナルな機能的な動き

人権

= 普遍性 ← → 「アジア的価値論」 ≡

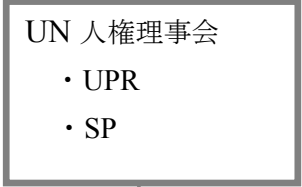
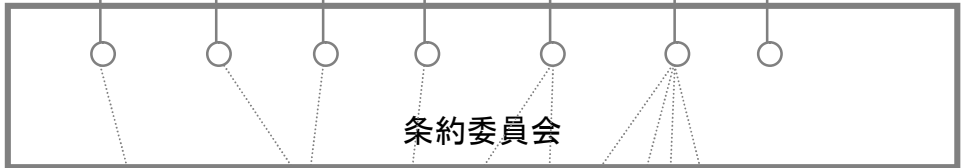
開発  
開発独裁の正当化?

国際人権条約

グローバルな  
規範



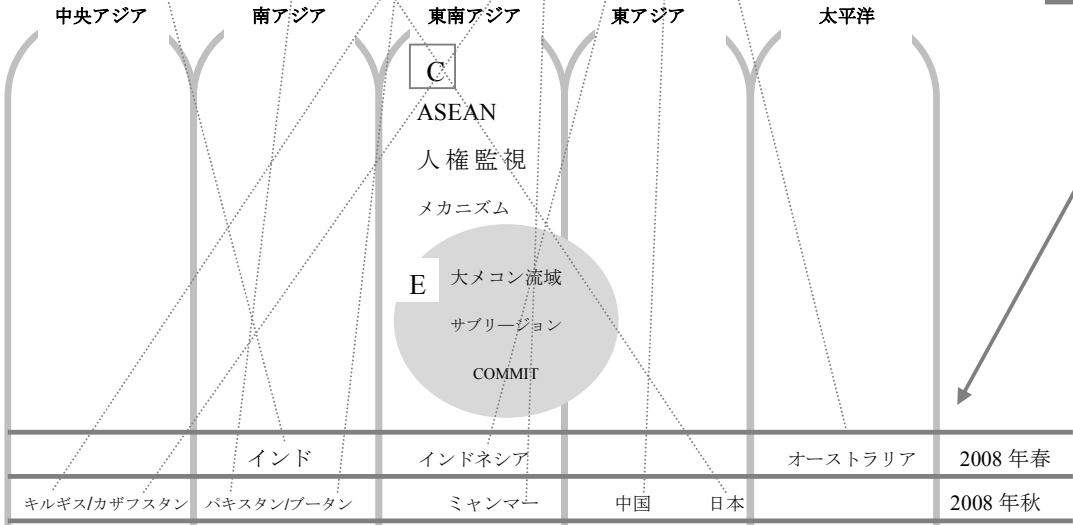
グローバルな  
制度



人権と開発



サブリージョン  
(人身売買対策 COMMIT)



国レベル

開発における  
人権の主流化